

高福第 2184 号
令和 8 年 7 月 7 日

関係各都道府県
介護サービス主管課長 殿

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部介護サービス担当課長
(公印省略)

神奈川県への地域密着型サービスの越境利用に係る介護保険指定事業者等
管理システムへの登録依頼の留意事項について（通知）

本県の高齢福祉行政に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、このたび、標記事務に関して、書類の提出方法等を別紙のと
おりまとめました。

については、内容について御確認いただき、御協力のほどよろしく申し上げます。

なお、本事務連絡の留意事項によりがたい場合は、下記問い合わせ先に御一報
をお願いします。

問合せ先

高齢福祉課保健・居住施設グループ 内藤

電話 045-210-1111 内線 4857

別紙

1 書類の提出締切について

- ・毎月 15 日まで（郵送の場合必着）とします。15 日が土日祝祭日にあたる場合は、翌営業日でかまいません。
- ・本県のシステムは、土日祝祭日を除いた月末 5 日間は、システムへの入力
が不可となります。担当者の入力期間を確保するために、お早目の御提出
をお願いします。
- ・なお、12 月は 28 日が当該月の勤務最終日になりますので、提出について
御配慮いただけますと幸いです。

2 提出方法について

- ・メールの場合
chimitsu-kanagawa.w6tv@pref.kanagawa.lg.jp
- ・FAX の場合
045-663-2113
- ・郵送の場合
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
高齢福祉課保健・居住施設グループ

3 その他お願い事項

- ・本県における入力を確実にを行うために、書類は一度にまとめて送付いた
だかなくても問題ありません。提出期限間際に、大量の書類送付があります
と、たとえ期限内に提出いただいたとしても、入力が間に合わない場合が
ありますので、御留意ください。